新 【改定後】	旧【改定前】	備考
第1条~第10条 (略)	第1条~第10条 (略)	
附則 この要領は、平成30年4月1日から施行する。 この要領は、令和元年10月1日から施行する。 この要領は、令和2年4月1日から施行する。 この要領は、令和3年10月1日から施行する。 この要領は、令和4年4月1日から施行する。 この要領は、令和6年4月1日から施行する。 この要領は、令和6年8月1日から施行する。	附則 この要領は、平成30年4月1日から施行する。 この要領は、令和2年4月1日から施行する。 この要領は、令和3年10月1日から施行する。 この要領は、令和3年10月1日から施行する。 この要領は、令和4年4月1日から施行する。 この要領は、令和6年4月1日から施行する。 この要領は、令和6年4月1日から施行する。	新設

新【改定後】	旧【改定前】	1
【別表】	【別表】	修正
現場閉所の状況に応じた補正係数	現場閉所の状況に応じた補正係数	
	現場制的の状況に応じた補止深致	
労務単価、機械経費(賃料),共通仮設費率,現場管理費率> 現場閉所の状況	/	
(現場閉所率) 4週8休以上	<労務単価、機械経費(資料)、共通仮設費率、現場管理費率> 現場関所の状況 4周の状況 4月の付出し	
現場閉所率 28.5%以上	(現場附所率) 4週8休以上	
第4時間7年 (8日/28日以上) 労務単価 1.05	現場開所率 28.5%以上	
機械経費(賃料) 1.04	(8日/28日以上)	
共通仮設費率 1,04	労務単価 1.05	
現場管理費率 1.06	機械経費 (賃料) 1.04	
Pro-Schol Wilders Minns	共通 仮 設 費 率 1.04	
市場単価> 名称 区分 4週8休以上	現 場 管 理 費 率 1.06	
名 称 区分 4週8休以上 鉄筋工(太鉄筋を含む) 1.05		
鉄筋工(ガス圧接) 1.04		
防護柵設置工 設置 1.01 (ガードレール) 撤去 1.05	<市場単価>	
防護柵設置工 設置 1.04	名 称 区分 4週8休以上	
(横断・転落防止柵) 撤去 1.05	鉄筋工 (太鉄筋を含む) 1,05	
防護柵設置工 (落石防止柵) 1.02 防護柵設置工 (落石防止網) 1.03	鉄筋工 (ガス圧接) 1.04	
防護柵設置工 設置 1.01	En. 000 1 0.1	
(ガードパイプ) 撤去 1.05	防護柵設置工	
道路標識設置工 設置 1.01 搬去・移設 1.04	190.AA 1,00	
游戏 / 尾	防護柵設置工 設置 1.04 (横断・転落防止柵) 撤去 1.05	
撤去 1.05	11.00	
法面工 1.02 吹付枠工 1.03	防護補設置工(落石防止補) 1.02	
軟弱地盤処理工 1.02	防護構設置工(落石防止網) 1.03	
鉄筋挿入工 (ロックボルトエ) 1.03	防護柵設置工 設置	
and the state of t	390.22	
	道路標識設置工 設置 1.01	
土木工事標準単価> 名 称 区分 4週8休以上	撤去·移設 1.04	
区面線工 1.05	道路付属物設置工 設置 1.02	
高視認性区画線工 <u>1.02</u>	撤去 1.05	
<u>排水構造物工</u> コンクリートブロック積工 1.05	法面工 1.02	
橋梁塗装工 1,01	吹付枠工 1.03	
構造物とりこわしエ 機械 1.04	軟弱地盤処理工 1.02	
<u>入力 1.05</u> 道路反射鏡設置工 設置 1.00	鉄筋挿入工 (ロックポルトエ) 1.03	